

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

新定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 職員に対する退職金の支給に備えるため、鹿児島県の退職共済制度に基づき事業所負担額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりである。

- ・確定給付型退職給付制度-----鹿児島県社会福祉協議会が主宰する退職共済制度。
- ・確定拠出型退職給付制度-----独立行政法人 福祉医療機構が主宰する退職共済制度。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

該当なし

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

該当なし

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・拠点区分 ----- 保育事業所 (上宮保育園)
- |
- ・サービス区分 ----- 本部 上宮保育園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,000,000	0	0	4,000,000
建物	32,742,933	0	1,345,944	31,396,989
合 計	36,742,933	0	1,345,944	35,396,989

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
教育用オルガンSO-30	124,200	2,070	122,130
合 計	124,200	2,070	122,130

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の
			の当期末残高
			当期末残高

該当なし

合 計

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし